

第3回登別市下水道事業運営審議会議事録

開催日時

平成29年2月22日（水）午後2時

開催場所

登別市役所第二委員会室

出席者

委員8名（会長、副会長含む）

事務局

10名

1. 開会

（会長）

皆さん、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。第3回登別市下水道事業運営審議会を開催いたします。

前回の第2回審議会では、事務局にて用意した「下水道事業の経営状況と今後の経営見通し」、「下水道使用料の改定について」、「現行の水量区分による使用料改定（案）の検証」、「汚水処理原価の状況及び汚水処理原価の低減について」、「使用料収納率の状況」、「収入確保策に関する他市町村事例」について説明を受け、これに関する質疑を行いました。

その後、それら資料の内容を踏まえて、諮問事項に関する審議を行い、その結果、

第一に、今後の経営見通しを考えれば、使用料の改定はやむを得ず、さらに、4年後の再引き上げの可能性を考えれば、平成30年度から37年度の8年間を算定期間とする考え方は適当であること、

第二に、料金表の改定については、超過料金水量区分の一部統合を含め、市の改定案どおりとすることが適当との意見で一致しましたので、

事務局に対して、この審議結果を踏まえて、答申案をまとめるようお願いしました。

本日は、用意された答申案について審議を行い、異論がなければ、答申を決

定したいと考えております。

審議に先立ちまして、まずは会議次第2の議事録署名委員の選出を行います。

2. 議事録署名委員選出

(会長)

議事録署名委員につきましては、五十音順で二名ずつお願いすることとなっております。

3. 答申案の説明

(会長)

それでは会議次第3の答申案の説明に移ります。前回審議会において、審議結果を踏まえて、答申案をまとめるよう事務局をお願いしておりましたので、まずは事務局より、答申案の内容について説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事務局より、答申書(案)の内容について説明いたします、委員の皆様には、事前に答申書の案を送付しておりました。本日、ご持参いただいていることと思いますので、そちらに基づきまして説明を進めさせていただきます。

まず、表紙であります、これまでの例などを参考に文案をまとめております。読み上げますと、「登別市長 小笠原春一様。平成28年12月21日付け諮問書により登別市下水道事業運営審議会に諮問のあった、下水道使用料の改定について、別紙のとおり答申します」と記述し、日付と審議会名、会長名を記載しております。

続いて、表紙をめくっていただきまして、次のページは、答申内容に入る前の前文となっております。内容といたしましては、審議会として、答申内容を決定するにあたり、過去2回の審議会でも共有してきた、登別市の下水道事業に対する状況認識、基本認識をまとめております。

段落毎に読み上げますと、「公共下水道事業は、生活環境の維持、公共用水域の保全に重要な役割を果たしており、登別市においても、平成2年度の供用開始以来、市民生活に欠くことのできない位置を占めてきた」と記述しております。

内容としては、公共下水道事業の果たす役割を述べた上で、当市においても、平成2年度の供用開始以来、市民生活に欠くことのできない大きな役割を果た

してきたことを述べております。

続いて、「しかし」以降ですが、「公共下水道事業は、人口減少による経営基盤の縮小、施設の大量更新期の到来などによって、全国的に厳しい経営環境に置かれており、そうした状況の中で、いかに持続可能な経営を実現していくかが自治体共通の課題となっている」と記述しております。

内容としては、全国の自治体は急速な人口減少に直面しており、これを行政サービス、下水道事業の観点から見ますと、人口減少は利用者の減少に直結し、経営基盤の縮小という問題を招くことになるほか、全国の自治体で施設の大量更新期が到来していることとも相俟って、下水道事業は非常に厳しい経営環境に置かれており、そうした中で、どのようにして持続可能な経営を実現していくかが全国的な課題となっている状況を述べております。

続いて、「加えて」以降ですが、「登別市では、長引く景気低迷などを背景に、平成10年度以来、下水道使用料を据え置いてきた経緯があり、この間、公債費の増嵩などによる支出の高まりを、主に資本費平準化債の発行などで賄ってきたが、そうした事業運営にも限界が生じつつある」と記述しております。

前の段落では、下水道事業が直面する全国的な課題について述べておりますが、この段落では、登別市特有の状況、課題について述べております。具体的に申し上げますと、当市では、これまで約20年間、下水道使用料を据え置いてきましたが、この間、施設維持費、借金返済金の増嵩などによる支出の高まりを、資本費平準化債と呼ばれる、借金の返済金に充てることのできる新たな借入などで賄ってきた経緯があり、こうした過去の運営が現在の経営に影響を与えている、当市特有の状況について述べております。

続いて、「こうした中」以降ですが、「登別市では、本年度、今後12年間の経営見通しを「登別市下水道事業経営戦略」としてまとめたところであり、今後は、経営戦略をひとつの指針に、中長期的な視点から、計画的な経営を行っていくことが必要である」と記述しております。

前段落、前々段落で下水道事業の直面する全国的な課題、当市特有の課題について述べましたが、この段落では、そうした課題を踏まえて、今後、下水道事業はどのような姿勢で経営を行っていくべきなのかという点について述べております。具体的に申し上げますと、当市では、本年度、今後12年間の経営見通しを経営戦略という形でまとめましたが、今後は、経営戦略をひとつの指針に、計画的な経営を行っていかなければならないという基本認識を述べております。

続いて、前文の最終部分では、これまで述べてきた基本認識に基づき、答申内容を決定したことを述べ、「本審議会では、上記の認識の下、登別市からの諮問に基づき、下水道使用料の改定について慎重に審議を行ってきたが、三回に亘る審議により結論を得たことから、次のとおり答申を行う」と結んでおりま

す。

ページをめくっていただきまして、答申内容の本体になりますが、「1. 下水道使用料改定の正否」では、前回審議会の審議結果に基づき、「今後の経営見通しを考えれば、下水道使用料の引き上げはやむを得ない」と簡潔に使用料改定に対する見解を述べております。

続いて、「2. 下水道使用料改定の内容」では、前回審議会の審議結果に基づき、平成34年度に予定される次期改定期での急激な引き上げを回避することなどを考えれば、今回に関しては、平成30年度から37年度の8年間で使用料を算定するという考え方は適当であり、且つ、経営上の要請を満たしつつ、一般家庭の負担感を軽減することなどを考えれば、改定後の料金表、改定時期についても、市の示した改定案が適当であることを述べた上で、次ページに改定後の料金表を掲載しております。

続いて、「3. 付帯意見」では、前回審議会の審議結果に基づき、経費削減と市民周知の二項目を付帯意見としてまとめ、「第一に、汚水処理原価が高い状況にあることを踏まえ、経費削減の意識を強く持ち、そのための取組を進めること。第二に、利用者である市民に、下水道事業に対する理解を深めてもらう取組を進めること。」と文案を作成しております。

説明については、以上になります。

(会長)

内容に関する審議については、次の「4. 答申案に関する審議」で行うとして、いま事務局より説明のあった内容について、委員の皆さんから質問などありませんでしょうか。

(なしの声あり)

(会長)

無いようですので、会議次第4の答申案に関する審議に移ります。

4. 答申案に関する審議

(会長)

事務局で用意した答申案について、ひとつずつその内容を確認していきたいと思っております。

はじめに、前文についてですが、内容としては、これまで2回の審議会を通じて共有した内容、下水道事業が直面する課題、中でも登別市に特有の状況な

どについて述べております。この部分に関して、修正すべき点、加筆すべき点などがあれば、挙手にてお願いします。

(委員)

2つ目の段落において、人口減少などによって全国的に下水道事業の経営が厳しいということが述べられておりますが、当市で使用料を改定せざるを得ない状況になっているのも、そうした全国的な課題が要因になっている部分もあるかと思えます。そうしたことを考えれば、国は、そうした状況をどのように捉えているのか、また、全国的に下水道事業の経営が厳しく、また、自治体本体の財政状況も厳しいとすれば、国はどのような形で補てんを行ってくれるのか、国に対して地方への措置を求めることも必要なのではないかと思います。この文面が必ずしも悪いということではないのですが、何らかの措置を求める内容を含めてもいいのではないかと思います。

(会長)

人口減少などといった社会的要因により、全国的に下水道事業が厳しい状況に置かれているというのは間違いの無いことです。そのため、国としても、地方自治体の公営企業に対して、経営戦略を策定するようといった助言を行っているわけですが、地方の側からも、国に対してアクションを起こしていくというのは大切なことだと思います。

委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。前文の文面の中で、国に対する要望等を入れた方が良いのかどうかという点についてお伺いしたいのですが。

(会長)

私個人の考えを申し上げれば、登別市は登別市として、自ら責任を持って下水道事業の経営を行っていくことはもちろん大切なのですが、国に訴えるべきことは訴えていくということも大切だと思いますので、加筆する場所をどこにするかは別として、国への要望に関する内容を加えた方が良いのではないかと思います。皆様はどのようにお考えでしょうか。

(委員)

上下水道とも地方自治体が経営するものではありませんが、委員もおっしゃったように、本来であれば、構造物、インフラに関しては、補助などを通じ、国が責任を持って考えなければならないものだと思いますので、加筆箇所として前文がいいのか、あるいは付帯意見に加筆すべきなのかは別として、国への要望に関する内容を加え、しっかりと主張すべきなのではないかと思います。

(会長)

それでは、国に対する意見を加えることとして、加筆する場所として、前文に加えるのが適当なのか、あるいは付帯意見に加えるべきなのか、どちらがよろしいでしょうか。

(委員)

ご検討ありがとうございます。前文については、現状を捉えての記述となっておりますので、付帯意見に加えてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

(会長)

付帯意見に加えてはどうかという意見がありました。付帯意見に国への要望、訴えるべきことは訴えるようにとの内容を加えるということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会長)

異議なしという声がありましたので、国への要望に関する内容を付帯意見に加えることといたします。その他、前文について、意見などありませんでしょうか。

(なしの声あり)

(山会長)

無いようですので、次のページに移りまして、「1. 下水道使用料改定の正否」についてですが、これについては、前回審議会の審議結果を踏まえて、引き上げやむ無しという内容になっておりますので、問題は無いかと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会長)

続いて、「2. 下水道使用料改定の内容」についてですが、これについても、算定対象期間、改定後の料金表、改定時期に関して、前回審議会の審議結果を踏まえてまとめられているように思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会長)

続いて、「3. 付帯意見」についてですが、これについては、前回審議会の審議結果を踏まえて、第一に経費削減について、第二に下水道事業に対する市民理解について意見がまとめられております。加えて、さきほど検討しました通り、国への要望に関する内容、訴えるべきことは国に訴えるようにといった内容を加えたいと思いますが、その他、修正すべき点、加筆すべき点などがあれ

ば、挙手にてお願いします。

(なしの声あり)

(会長)

それでは、付帯意見に加筆する項目の順番についてですが、優先順位などを含め、何か意見はありますでしょうか。無ければ、事務局に任せたいと思いますが。

(委員)

文案を含め、事務局にお任せしてはどうでしょうか。

(会長)

それでは、文案を含めて、事務局に任せたいと思います。最後に、答申書全般について、委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

(なしの声あり)

(会長)

それでは、ここまでの審議結果に基づき、事務局で答申案の加筆修正を行った後に、答申案に関する審議を再開したいと思います。事務局は、答申案の加筆修正の作業を行ってください。それでは、議事につきましては、事務局の作業が終了するまで中断いたします。

(一時中断)

(事務局による加筆修正作業後、修正後の文案が配布され、会議再開)

(会長)

それでは、会議を再開いたします。加筆修正を行った答申案が皆さんのお手元に配布されましたが、まずは加筆修正の内容について確認いたします。付帯意見に3つ目の項目が加わりました。読み上げますと、「第三に、人口減少など全国共通の問題が、厳しい経営状況を招く一因となっていることを踏まえ、国に対して、一層の財政措置等を求めること。」との記述となっております。この内容について、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会長)

それでは、加筆内容について問題ないようですので、あらためまして、審議

会による答申について、お配りした案により決定することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会長)

異議なしの声がありましたので、本審議会の答申を決定いたします。答申書については、会議終了後に、副市長に手交いたします。

5. その他

(会長)

続いて、会議次第5のその他に移ります。委員の皆様から何かありますでしょうか。

(なしの声あり)

(会長)

事務局より連絡事項等がありますでしょうか。

(事務局)

事務局より、委員の皆様に1点確認したい事項がございます。現在、市の公式ホームページに、審議会の議事録や審議資料を掲載しておりますが、併せて、審議会の委員名簿を掲載させていただきたいと考えております。内容といたしましては、委員の皆様のお名前と推薦団体名、推薦団体における役職を予定しておりますが、いかがでしょうか。

(会長)

事務局より、委員名簿の公開について確認がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会長)

異議なしの声がありましたので、登別市の公式ホームページに委員名簿を公開することにいたします。

6. 閉会

(会長)

予定された議事内容をすべて終了しましたので、最後に、私から一言申し上げたいと思います。

審議会終了後、副市長に答申書を手交して、私どもは委員を退任する運びになりますが、会長といたしまして、円滑な審議にご協力いただいたことにお礼申し上げますとともに、20年振りの使用料改定という、転換期と言える審議に関わらせていただいたことに感謝したいと思います。

私は、平成24年度から、北海道財務局の職員として、登別市の下水道事業の経営状況を見てきておりまして、非常に思い入れの強い団体です。下水道は、市民生活や町の環境を守る上で、欠くことのできないインフラでありますので、今後も、登別市下水道事業の安定運営が図られるよう見守っていきたいと思っております。また、登別市にお住まいの委員の皆様におかれましても、市民の立場から下水道事業の安定的な運営を見守っていただければと思います。それでは、委員の皆様、ありがとうございました。

(審議会終了)

(以後、答申書手交終了まで市により進行)

(事務局)

会長ありがとうございました。引き続きまして、会長から市に対して答申書を手交していただきます。なお、本来であれば、小笠原市長が答申書を受けるべきところではありますが、委員の皆様もご存じのように、現在、小笠原市長は病氣療養中でありますので、松橋副市長が答申書を受領いたします。

それでは、準備が整いますまで、暫しお待ちください。

(副市長入室)

(会長から副市長に答申書手交)

(事務局)

それでは、答申書をお受けいたしましたので、委員の皆様はこれを以って退任の運びとなります。委員の皆様におかれましては、昨年12月以来3カ月間の長期にわたり、本当にありがとうございました。最後に、審議会の終了に際しまして、松橋副市長より、一言ご挨拶申し上げます。

(副市長)

審議会の終了に際しまして、一言お礼の挨拶を申し上げます。

まずは、委員の皆様、公私ともにお忙しい中、昨年12月より3カ月の長期にわたり、審議会にご参加いただきありがとうございます。

これまでの審議におきましても、事務局より重ねてご説明してきたとおり、人口減少や施設の大量更新期の到来により、下水道事業は、全国的にも非常に厳しい経営環境におかれています。特に、登別市においては、過去20年間、使用料を据え置いてきた経緯もあり、使用料改定を含む経営健全化に待ったなしで取り組まなければならない状況にあります。

委員の皆様からは、これを機に長期的な視点を持って計画的な経営を行うように、また、経営に対する考え方を転換するようにとのお言葉をいただきました。

私ども行政は、市民の皆様から、市民生活に欠くことのできない下水道事業の運営を任されている身であり、下水道事業の持続運営に責任を持って取り組まなければならない立場にある、そのことを今回の審議会を通じて再確認したところであります。

今後につきましても、委員の皆様からいただいた言葉を忘れることなく、責任を持って下水道事業の運営にあたって参りますので、委員の皆様におかれましては、下水道事業の行方を注視していただければと思います。

皆様、本当にありがとうございました。

(事務局)

それでは、これで下水道事業運営審議会を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。

終了 午後3時10分